

議事日程 (第3号)

平成29年 9月21日 午前9時00分開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第3 議案第27号 図書館システム機器購入契約の締結について
- 日程第4 議案第28号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第29号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第30号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 認定第1号 平成28年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成28年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成28年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 請願第1号 小中学校の普通教室にエアコンの設置を求めることについて
- 日程第13 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第14 発議第1号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
- 日程第15 発議第2号 道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置に関する意見書について
- 日程第16 議案第31号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第17 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第3 議案第27号 図書館システム機器購入契約の締結について
- 日程第4 議案第28号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第29号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第30号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 認定第1号 平成28年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第2号 平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第3号 平成28年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第4号 平成28年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第5号 平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 請願第1号 小中学校の普通教室にエアコンの設置を求めることについて
- 日程第13 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について
- 日程第14 発議第1号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
- 日程第15 発議第2号 道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置に関する意見書について
- 日程第16 議案第31号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第17 閉会中の継続調査申出について(総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)
-

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	中山 哲志
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	川原 久明
税務課長	……………	山田 恭恵	健康福祉課長	……………	平田 栄一
地域振興課長	……………	重松 俊一	産業課長	……………	田中 豊和
建設課長	……………	野口 学	子ども課長	……………	松元 治美
会計課長	……………	佐田 裕子	生涯学習課長	……………	矢野 智行
住民課長	……………	矢永 孝治	財政係長	……………	早川 正一
監査委員	……………	秋吉 淑子			

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。

現在の出席議員は12名、ただいまから、平成29年第14回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 諸報告

○議長（山内 剛） 日程第1、諸報告を行います。

過日、議会運営委員会を開催し、協議をいたしております。

この際、議会運営委員長の報告を求めます。森田勝典委員長、登壇して報告願います。森田委員長。

○議会運営委員長（森田 勝典） 皆さん、おはようございます。議会運営委員長の森田勝典でございます。どうぞよろしく願います。

議会運営について協議結果を御報告いたします。

委員会は、平成29年9月20日午前9時半から協議会室において開催し、出席委員は5名でした。山内議長及び執行部側から川原総務課長の出席を得て協議いたしました。

議事日程表をご覧いただきたいと思っております。

議会運営委員会で協議の結果、補正予算案1件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（山内 剛） これで諸報告を終わります。

日程第2. 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（山内 剛） 次に、日程第2、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この推薦について、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定しました。

お諮りします。本件について、特に不適任という意見もないようでございますので、議会の意見は適任ということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定しました。

日程第3. 議案第27号 図書館システム機器購入契約の締結について

○議長（山内 剛） 日程第3、議案第27号図書館システム機器購入契約の締結についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号図書館システム機器購入契約の締結についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4. 議案第28号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（山内 剛） 日程第4、議案第28号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。

なお、総務課長より、1日目の質疑において、鶴木、ため池のどの部分を売られたのかがわかる資料が配付されております。総務課長、説明をお願いします。川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 配付しております資料は両面になっておりますが、まず字図のほうを見ていただきたいと思います。字図のほうの、番号をつけておりますが、1243の1のところが、今回予算化をしております売却予定の土地でございます。

あと、鶴木区が所有しております土地が、黄色のマーカーをつけております、1244の1、1291、この2つが鶴木区の所有となっております。

それから、裏面のほうですが、航空写真をつけておりますけれども、真ん中に道がございます。赤の網かけをしておりますところが、今回の予算化しております土地でございます。

それから、左上の緑の屋根がダイナム、それから左下の車が埋まっておりますところが、ミニ

ストップの駐車場という位置関係になります。

それから、右のほうの屋根が横に2つ並んでおります。それから上に屋根がありますが、ここは福田養鶏場の鶏舎棟になっておるといふふうに思います。こういうふうな位置関係の場所となっております。

以上、簡単ですけれども、説明を終わります。

○議長（山内 剛） ただいま説明がございましたけど、今の件で質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） それでは次に、住民課長より、1日目の質疑において、河北苑の屋根防水改装工事並びに火葬負担割合をまとめた資料が配付されております。住民課長、説明願います。矢永住民課長。

○住民課長（矢永 孝治） 住民課長の矢永でございます。補正予算審議時に質問があった河北苑の負担割合等について御説明させていただきます。

配付した資料の1ページをご覧ください。先日7月19日に開催された小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議の中で承認された資料でございます。

まず、小郡市長選の関係で、骨格予算に盛り込まれなかった屋根防水改修工事の1,050万、これは葬祭施設の使用料として、3万円が2万円に減額になる等の負担減の関係で、389万円の収入減の2つが盛り込まれて、合計1,439万円の負担金増となっております。

次のページをご覧ください。

運営費の内訳でございますが、均等割が20%、人口割が80%となっております。

まず、均等割ですが、屋根防水工事の分で、20%の210万円の分が、大刀洗町・小郡市で50%・50%で、105万円ずつ。人口割が840万円のうち、大刀洗町が20.7%として173万8,800円。

続きまして、下の段の葬祭場使用料としまして、均等割が77万8,000円のうち、大刀洗町・小郡市が38万9,000円ずつ。人口割が80%の311万2,000円で、そのうち大刀洗町分が20.7%の64万4,184円となっております。

これら大刀洗町の分を合計いたしますと、下の段の大刀洗町の段の部分の382万1,984円となります。したがって、補正額が382万2,000円となっております。

また、河北苑の料金変更等の広報としましては、9月11日にホームページに掲載しております。また、10月の広報に掲載して配布する予定としております。

以上です。

○議長（山内 剛） ただいま河北苑の説明がございましたが、この件について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なければ、一般会計補正予算について、全体について質疑ありませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 6ページの歳入で、地方特例交付金の補正で326万ほど上がりますけど、説明の中に減収補填特例交付金とありますけど、減収したものを国が補填することだろうと思うんですけども、中身についての御説明をお願いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 早川財政係長。

○財政係長（早川 正一） それではお答えいたします。

これにつきましては、住宅減税で減税されている部分につきまして、国のほうから補填をされている分となっております。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか。長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 補正前の額が800万ですから、1,100万ほどありますけども、住宅だけで、これだけやっぱり減収になっているわけですか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） ただいまの御質問ですけれども、ちょっと内容を確認してからお答えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（山内 剛） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 13ページの一番下ですね。体育保健総務費の中で、全国大会出場費助成金が3万円上がっておりますが、この全国大会の助成の、内規といいますか、中体連とかも全国大会に行って、それに当然助成してありますし、この3万円というのは、社会体育の中での分と思いますが、学校教育の分と社会体育の分はどういう内規になっているのかお願いします。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） ただいまの花等議員の御質問にお答えいたします。

この分につきましては、学校等ではなく、社会体育のジュニアスポーツ関係でございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） だから、ジュニアスポーツというのはわかります。それが3万円というのは、内規で3万円になっているんですけど、どういうものに助成をされるのか、そういう決まりというのがあれば、それを教えてほしいということです。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） ただ今の質問にお答えいたします。

こちらは要綱等で定めておりますけれども、全国大会に行くに当たって、いろいろな費用がかかっておると思います。その金額に対しまして、上限額が3万円という形で補助をするということにしておるところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 全国大会は、団体戦、個人戦があると思うんですが、団体戦では上限3万円、ということでしょうか。団体戦だと、3人だとか5人だとか、チーム編成によっていろいろ違って来るかと思うんですけれども。

それと、個人で行く場合も、1回の出場に対して3万円ということでしょうか。

○議長（山内 剛） 矢野生涯学習課長。

○生涯学習課長（矢野 智行） 御質問にお答えします。

3万円という金額は、上限額でありまして、これにつきましては、かかった費用についての2分の1、もしくは、その上限額が3万円という形になっております。

それと、個人と団体、これも同じ形で取り扱いをしておるところでございます。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。花等議員。

○議員（11番 花等 順子） ごめんなさい。中体連学校教育関係のところ、そこら辺がわかりますか。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） 中体連の方も要綱等で決めておりましてバスで行かれたり、交通機関で行かれたりしておりますが、一番その中で安い金額を積算いたしまして、補助しているという形になっております。

○議長（山内 剛） 花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 中学校の場合は、地区大会、九州大会とか、どこから補助がでるのでしょうか。どの段階から。

○議長（山内 剛） 松元子ども課長。

○子ども課長（松元 治美） こころからある分ではなくて、県大会から、要綱をもう一回、確認して、はっきりお答えしたいと思います。

○議長（山内 剛） そういうことですが、いいですか。

○議員（11番 花等 順子） はい。要綱等があれば後でいただきたいと思います。

○議長（山内 剛） ならば、後でお願いします。ほかにございませんか。川原課長。

○総務課長（川原 久明） 先ほどの長野議員の御質問にお答えをしたいと思います。

先ほどお答えしましたけれども、今回この分は、所得税で控除し切れない住宅ローン減税額を住民税から控除することによる、町の減収を補填するための分で、先ほど御質問の2回目のおり、これはその分だけで、この金額となります。

ただ、あくまでもこれは見込み額として、この金額が上がっておるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第5. 議案第29号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（山内 剛） 日程第5、議案第29号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから1日目に続き、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 6. 議案第 30 号 平成 29 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて

○議長（山内 剛） 日程第 6、議案第 30 号平成 29 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

これから 1 日目に続き、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第 30 号平成 29 年度大刀洗町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 11 名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 7. 認定第 1 号 平成 28 年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山内 剛） 日程第 7、認定第 1 号平成 28 年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

認定につきましては、所管の決算特別委員会委員長から、お手元に配付のとおり、審査報告書の提出がありました。

決算特別委員会、安丸委員長、登壇して報告をお願いします。安丸委員長。

○決算特別委員長（安丸眞一郎） おはようございます。委員長報告を行います。

認定第 1 号平成 28 年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定については、全議員で構成する決算特別委員会において審議し、審査の結果、お手元に配付のとおり、本件は次の意見をつけて認定すべきものと決しました。

住民協議会のあり方について、事前のテーマ選定による委員の選出やコーディネーターとの十分な打ち合わせなど、町にとって本当に必要な議論を望む。

海外事業について、3 年間のシンガポール事業について成果などの総括と、香港事業の方向性

について明確にすること。

民生児童委員のあり方について、高齢者の見守りなど創設当時からすると、仕事内容も大きく変わってきている。今年は制度創設100周年の節目でもあり、町としてできる処遇改善など、十分な調査研究を進めること。

以上、報告を終わります。

○議長（山内 剛） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、反対討論、次に賛成討論と交互に行います。平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） おはようございます。10番、平山です。

私は、本決算案には認定すべきとの立場から討論を行います。

毎年述べていることではありますが、私はほとんどの項目は認定すべきものとの立場であります。しかし、一括採決の性質上、認められないこともありますので、討論させていただきます。

まず、評価すべきものとして、学校施設や町施設の改修が進んでいること、学校現場においては、学習・生活支援のための人員の充実や、就学援助の制度充実等が進むなどあります。

また、医療分野の諸計画が充実していること、これらは人口規模の小さな自治体だからこそ、きめ細やかにできる事業として、大いに評価したいものであります。

一方で、認定すべきでないとする支出も数点ございます。

以前より述べていることではありますが、シンガポール進出関連の事務所負担金、旅費を含む費用は、事業効果の不透明なまま執行されているもので、認めることはできません。28年度で事業が終了したものの、類似の事業が継続されております。議会報告会でも多くの住民の方から指摘されているとおり、事業目的、事業効果等を真摯に総括すべきであります。武雄市との関係も含め、厳しく検証することが求められていると思います。

2点目に、地域優良賃貸住宅建設事業であります。

地域の実情や必要性が検討されないまま事業が開始されており、またPFIの制度上、将来に大きな負担が発生するおそれもあり、この両面から事業は承認しがたいものであります。

3点目に、同和関連の支出につきましては、特に一部の団体に補助金を投げ渡すことは、問題の真の解決にはつながらず、逆に差別を固定化し、温存する装置となっているというべきで、断固反対するものであります。

次に、早急に改善が必要な項目といたしまして、第1に職員体制の充実。正規職員を削減し、非正規雇用が増大する中で、類似自治体と比較しても、日本一少ない職員数で運営している実態があります。恒常的な業務には、正規職員を適正に配置すること、また近年頻発する災害に対応

する上でも、職員の増員は喫緊の課題であります。

また、非正規職員の任用についても、待遇や雇用の保障、熟練の確保など、国からも通達が行われているところであります。早急な改善を求めるものであります。

2点目に、ごみ処理行政の改善であります。

現在の処理施設の今後や、ごみ減量化について検討を行いながら、基本的には燃やさない方針で、ごみ処理に関する長期的な計画を至急策定すべきであります。一住民として、どのような取り組みが可能であるか、共に考えたいと思います。

全体といたしまして、実質収支は黒字で、基金額も増加の傾向にあります。住民が増税と負担増、給付削減にあえぐ中で、これら基金を含んだ財源を今こそ活用し、国保税の負担軽減や障害者医療の助成、保育士の処遇改善、学校空調設備など、今こそ踏み込むべきではないでしょうか。町長等の英断を期待するものであります。

来年度は、介護保険・国保の広域化など、いずれも大きな制度改定が予定されております。国は責任と財源も示さず、市町等に大きな負担を強いているものであり、住民の立場に立った政策立案が求められています。政府に対し、必要な要求を行うとともに、住民福祉の向上のため、政治に邁進されるよう願うものであります。

また、議会決算委員会の総意としての意見を真摯に受けとめ、引き続き住民本位の行政、福祉の向上を目指す行政の実現を心から願うものであります。

述べてまいりましたが、一括で採決する性格上、不認定の立場で討論するものであります。

なお、国保会計、後期高齢者会計も、一般会計の繰り入れに関連いたしまして、高過ぎる保険料負担に基づいているものであり、承認しかねるものであります。議員各位の御賛同よろしくお願いたします。

○議長（山内 剛） 賛成討論はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで討論を終わります。

これから、認定第1号平成28年度大刀洗町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立8名]

○議長（山内 剛） 議員11名中、起立8名、起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第8. 認定第2号 平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山内 剛） 日程第8、認定第2号平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、認定第2号平成28年度大刀洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（山内 剛） 起立10名です。よって、起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第9. 認定第3号 平成28年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山内 剛） 日程第9、認定第3号平成28年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、認定第3号平成28年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（山内 剛） 起立10名、起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第10. 認定第4号 平成28年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山内 剛） 日程第10、認定第4号平成28年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、認定第4号平成28年度大刀洗町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立9名]

○議長（山内 剛） 起立9名です。起立多数です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第11. 認定第5号 平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（山内 剛） 日程第11、認定第5号平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、認定第5号平成28年度大刀洗町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。本件は委員会報告どおり認定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本件は認定することに決定しました。

日程第12. 請願第1号 小中学校の普通教室にエアコンの設置を求めることについて

○議長（山内 剛） 日程第12、請願第1号小中学校の普通教室にエアコンの設置を求めることについてを議題とします。

総務文教厚生委員会、安丸委員長、登壇して報告をお願いします。安丸委員長。

○総務文教厚生委員長（安丸眞一郎） 総務文教厚生委員長の安丸眞一郎です。ただいまから委員長報告を行います。

平成29年9月定例会において、総務文教厚生委員会に付託されました、請願第1号小中学校

の普通教室にエアコンの設置を求めることについての請願について、審査の結果を報告いたします。

委員会は、平成29年9月13日午前9時半から、協議会室において開催いたしました。出席委員は6名全員です。山内議長及び紹介議員の黒木議員、森田議員と請願者の大刀洗町小・中学校PTA会長会より大堰小の松川PTA会長、本郷小の廣瀬PTA会長、菊池小の安丸PTA会長の出席を受け、審査いたしました。

まず、紹介議員の黒木議員より、請願の趣旨、内容の説明、及び請願者を代表して、大堰小の松川PTA会長より、意見、補足説明を受けた後、審査を行いました。

委員からは、環境の変化により、教育環境が非常に過酷になってきている中、授業に集中できるようにエアコンを設置して、環境を整備するのは当然のことであり、町に早期の設置を求めていくべき。予算については、補助事業の活用や、町としても教育基金の積み立てもしており、使うべきところに使うべきと考える、というような意見が出されたところです。

審査の結果、お手元に配付しています審査報告書のとおり、満場一致、採択とすべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（山内 剛） これから、委員長報告に対する質疑を行います。何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、請願第1号小中学校の普通教室にエアコンの設置を求めることについてを採決いたします。本請願に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本請願については採択とすることに決定しました。

日程第13. 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請について

○議長（山内 剛） 日程第13、請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

総務文教厚生委員会、安丸委員長、登壇して報告をお願いします。安丸委員長。

○総務文教厚生委員長（安丸眞一郎） 総務文教厚生委員長の安丸眞一郎です。ただいまから委員長報告を行います。

平成29年9月定例会において総務文教厚生委員会に付託されました、請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についての請願について、審査の結果を報告いたします。

委員会は、平成29年9月13日午前9時30分からの請願第1号審査に続き、協議会室において開催いたしました。出席委員は6名全員です。山内議長及び紹介議員の花等議員と、請願者の福岡県教職員組合浮羽三井支部より三苦書記長の出席を得て、審査いたしました。

まず、紹介議員より請願の趣旨、内容の説明、及び請願者より、意見、補足説明を受け、審査を行いました。

議員からは、一クラスの児童生徒数はOECD加盟国では25人などで、日本が最も最悪であり、早期に改善すべきである。また、きめ細やかな指導を必要とする子供も多くなってきており、教員の定数を増やすことが必要などの意見が出されたところです。

また、児童数の偏在により、教育設備に対しても、国が責任を持って、自治体に予算配分するように言わなければ、自治体任せでは難しいなどの意見が出され、審査の結果、お手元に配付しています審査報告書のとおり、満場一致、採択とすべきものと決しました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（山内 剛） これから、委員長報告に対する質疑を行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決いたします。本請願に対する委員長の報告は採択とすべきものであります。委員長の報告どおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本請願については、採択とすることに決定しました。

日程第14. 発議第1号 教育予算の確保と充実を求める意見書について

○議長（山内 剛） 日程第14、発議第1号教育予算の確保と充実を求める意見書についてを議題といたします。

まず、意見書を朗読願います。事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

.....
発議第1号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
.....

以上です。

○議長（山内 剛） 次に、提出議員の趣旨説明を求めます。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） おはようございます。教育予算の確保と充実を求める意見書の趣旨説明をいたします。

義務教育において、一クラスの定員は、小学校1年生が35人以下学級、2年生以上は40人以下学級となっております。

今年度の本郷小学校の2年生は40人で、うち3人が特別支援学級ですから、実質37名です。法定どおりですと、1年生のときは2クラス、2年生になったら1クラスになるとのことで、保護者もとても不安がっておりました。

そこで、保護者の署名活動もありましたが、御存知のように、町長、教育長の英断といえますか、配慮により、単費負担で対処していただき、2クラスとなりました。その後、県からの財源処置をいただきましたので、町の財源負担はありませんでしたが、このようなことはどの自治体でも多くあっております。

そこで、義務教育における35人以下学級を早期に実現していただくこと、また昨今の新聞報道にもありますように、教職員の時間外労働が増大していることが社会問題となっております。

1カ月の時間外労働が80時間を超える教員が7、8割はあることは、ゆゆしきことです。あわせて、決め細やかな指導、支援を要する子供たちが増え、先生の手が幾らあっても足りない状態です。

そこで、教育の機会均等と水準の維持向上のため、教職員の定数を増やすこと。それから、もう一点が、義務教育費国庫負担制度が小泉政権のとき、三位一体の改革により、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。これにより県の負担は増え、地方自治体の財政にも影響を及ぼしています。そこで、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国庫負担率を2分の1に復元することの3点を内閣総理大臣や文部科学大臣などに要請するものです。

以上です。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号教育予算の確保と充実を求める意見書についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第15、発議第2号 道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置に関する意見書について

○議長（山内 剛） 日程第15、発議第2号道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置に関する意見書についてを議題といたします。

まず、意見書を朗読願います。事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

.....
発議第1号 教育予算の確保と充実を求める意見書について
.....

○議長（山内 剛） 次に、提出議員の趣旨説明を求めます。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木徳勝です。

それでは、道路の整備事業の補助率等の嵩上げ措置に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

この道路整備事業に関する、国の財政上の特別措置に関する法律、これが29年度までの時限措置となっております。そういうことで、全国的に、この意見書を添えて要望するものです。

まず、その内容を説明申し上げます。まず直轄国道に関しては、現在、70%の補助を国が負担しております。通常は3分の2です。補助国道につきましては、原則55%が、国が今、補助しております。通常は2分の1です。市町村につきましては、原則、55%が今、補助を国からいただいております。これは、それがなくなりますと2分の1になります。

そういうことで、この嵩上げ規程が平成29年度末で期限切れになります。そういうことで、地方負担の増加が伴いますので、継承されて、国に要望するものであります。

そういう中において、県内全ての市町村長さん方においても、8月3日に本協会に対して、国に要望活動を行っていただいております。

そういうことで、当町といたしましても、この意見書を添えて、ぜひこの要望する所でございます。議員各位の賛同をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は、原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。私は、本意見書案に反対の立場から討論いたします。

この分野の議論に関しましては、さかのぼること2008年に、当時の福田康夫首相が2009年からの道路特定財源を廃止し、一般財源にすると約束しながら、その後10年間にわたって、道路特定財源を維持する道路財特法を成立させ、これが期限切れになるに当たって対応を求める案であります。

2009年度からの一般財源化という福田首相の方針は、既にその3年前に政府与党が一般財源化を図ることを前提とし、その具体案を得る基本方針を定めており、骨太の方針2006にも盛り込まれ、行革推進法にも明記をしておりました。それを骨ぬきにし、道路特定財源を10年間にわたって維持しようという道路財特法が通されたわけであります。

道路特定財源は、本来一般財源化すべきものであります。もちろん住民の安全や円滑な交通を推進する立場から、必要な整備は行うべきであります。この特例法は、とりわけ高速道路、高規格幹線道路の財政措置が中心であり、生活道路の整備につながりにくいことも重大な問題であります。

一方、今年8月末に、2018年度予算案に対する各省庁の概算要求が出そろいました。政府は、社会保障費の自然増6,300億円のうち1,300億円を削減し、社会保障の水準をさらに引き下げる方針であります。

医療や介護の保険料引き上げや自己負担の増大、診療報酬や介護報酬の引き下げによる医療・介護の切り捨て、生活保護費の削減による生存権の危機など、社会保障のあらゆる分野で制度改悪が進んでいます。

10年前の政府方針にありましたように、道路特定財源は正規化せず一般財源化し社会に必要な部分に措置すべきものと考えます。

よって、本意見書案に賛成できないとの立場を表明いたしまして、討論といたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論はございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） これで討論を終わります。

これから、発議第2号、道路整備事業の補助率等の嵩上げ措置に関する意見書についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立10名〕

○議長（山内 剛） 起立10名です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第16．議案第31号 平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（山内 剛） 日程第16、議案第31号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案理由及び内容の説明を求めます。川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 総務課の川原でございます。

それでは、私のほうから、平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

配付しております補正予算書のほうで説明をさせていただきます。補正予算書の表紙をお開きください。

議案第31号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）、平成29年度大刀洗町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ928万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億2,726万8,000円とするものでございます。

今回、今月末に国会の臨時議会が開催され、衆議院が解散、来月末にも衆議院選挙が行われる状況ですので、その衆議院選挙に伴う予算を追加議案として上程するものでございます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。6ページのほうからお願いいたします。6ページからが歳出になっております。

2款4項3目衆議院議員選挙及び国民審査費として、補正額928万円。主なものとしまして、3節職員手当等につきましては、事務局職員時間外勤務手当、あるいは、投開票事務従事者時間外勤務手当等で314万9,000円を計上しております。

次に、7節賃金ですが、これは期日前投票等の臨時職員賃金等で、63万7,000円。あと、9節旅費につきましては、説明会、あるいは期日前投票、あるいは開票等の費用弁償等で、

56万2,000円。

11節需用費につきましては、主なものとして入場券、あるいは選挙広報等の発送の封筒等の印刷費等が主なものとなっております。

12節役務費につきましては、主なものとして、入場券の郵便料、あるいは選挙広報の郵便料。あと、計数機等の点検料等が主なものとなっております。

次に、13節委託料につきましては、公営掲示板設置・撤去委託料として、42万円。町内に32カ所を予定しております。

次に、14節使用料及び賃借料、公営施設個人演説会会場使用料として6万円が主なものとなっております。

次に、7ページをお願いいたします。

7ページは、18節備品購入費ですが、国民審査投票読み取り集計費として、248万4,000円を計上しておるところです。

歳出は以上となります。

続きまして、歳入の5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、14款県の支出費2項委託費1目の総務費委託金として、今、歳出で説明しました928万円を計上をしておるところです。

以上で、一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。質疑はありますか。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 7ページの備品購入費で、国民審査投票読み取り集計費の予算が上がっておりますが、これは開票事務に必要な備品ということで、申請をして認められれば、おりてくるのでしょうか。それとも、認められなかった場合は、購入ができないということでしょうか。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） まだ、県の選管が動き出したばかりですので、この件、1つについては確認をしておりますけれども、以前の資料内部で確認したところで、一応今回予算額を計上しておるところです。一応認められるところで、今回の予算については計上しております。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田です。同じ質問でございます。

国民審査投票読み取り集計費は、経年で更新時期にきているんですね。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 今までは、この機械はなかったというふうに思っております。新たに

今日予算化していると考えております。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時05分

.....

再開 午前10時19分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き、質疑を再開します。

その前に、先ほどの国民審査の件、機器の件について、総務課長のほうから説明がありますからお願いします。川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） 議長のお許しを得ましたので、説明をさせていただきます。

先ほど御質問がございました、備品購入費の国民審査投票読み取り集計費でございますが、担当のほうに確認しましたところ、以前も使っておりましたが、前回の選挙の時に、途中で故障をしたということで、今回、一応再度使えるかどうか確認はしますけれども、新たに購入するところで計上させていただいておるところです。

以上です。

○議長（山内 剛） それでは、ほかに質疑ございませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 最終日に、補正で第3号が出ましたけれども、一応28日の臨時国会が冒頭に解散があるというような報道がなされております。

それを受けて、会期中で空予算で、選挙費用の補正が出されたと思っておりますけれども、ほかの自治体もいろんな、これの扱いについては、終了した所についてはおそらく専決でやられると思いますし、議会のほうが、今まで専決はできるだけしないようにしてくれというふうな意見等も、議会のほうで出てきましたけれども、これは国の国政選挙が実施される場合、これは私は執行部に与えられた専決権ですから、当然専決で処分されても構わないと思う。

今回、こういう形で議会敬意を表されて予算化、補正予算が出されたんだと思いますけれども、もともとは財源の手当てもまだはつきりしていない。あるかないかも、ある可能性は高いわけですから、こういう形で補正予算で出されるのも、どうかとは考えます。私個人としては、専決で、議会を解散後、国、県、それから町、自治体にきちんとした予算措置がなされる中で、専決で処分されて、私は構わなかったと思います。

その点については、執行部のほうは補正で今回出された理由、それと、そういう専決についての議論があったのか、なかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山内 剛） 川原総務課長。

○総務課長（川原 久明） ただいまの長野議員の御質問にお答えをいたします。

今回、今ありましたように、19日に連休明けに選挙についての状況が報じられております。今ありましたように、25日、解散の理由が述べられて、28日、臨時議会のほう等で解散が言われるということが報道されております。

それで、10月中に投開票が行われるということが濃厚になったということで報道がされておるところでございますが、仮にそうなった場合、選挙を確実に行うためには、すぐに、もう既に19日から準備にかかっておりますが、1カ月足らずですので、準備の関係で物理的に、もうすぐに取りかからないといけない状況になります。

そのときに予算がないと、どうしても準備が遅れますので、今回、議長のほうに相談をさせていただいて、方法としては3つございます。専決で行う場合、それから、今回のように会期中であれば、議会中に提案する方法。それから、もう会期が終わってれば、臨時議会を開いてということですが、この臨時議会を開く場合については、時間がかかりますので、どうしても予算的に間に合わないということがありますので、専決か、最終日に提案させていただくかということで御相談をしまして、結果として、今回、最終日に提案をさせていただいております。

また、これが万一延びたりした場合は、今日予算化をしまして、今年度中に行われる場合は、その予算でということで、万が一、今年度中に行われない場合は、最終的に3月議会で予算を減額するという形で対応したいということで、今回提案させていただいております。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は、本案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号平成29年度大刀洗町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第17. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）

○議長（山内 剛） 日程第17、委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会運営委員会、議会広報委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（山内 剛） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第14回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時26分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 9月21日

議 長 山内 剛

署名議員 長野 正明

署名議員 平田 康雄

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 9月21日

議 長

署名議員

署名議員